

選管発 第 2021-1 号
令和 3 年 8 月 17 日

公益社団法人日本臨床工学技士会
正会員 各位

公益社団法人日本臨床工学技士会
選挙管理委員会



第 7 期代議員選出選挙に関する告示

「定款」及び「代議員選出規程」に則り、第 7 期代議員の選出選挙を下記記載内容にて実施いたします。代議員選出選挙は日本臨床工学技士会会員情報システム e-プリバドの web 選挙システムにて実施いたします。

1. 代議員定数：180 名(定款第 4 章 第 12 条、代議員選出規程第 2 章第 2 条)
内訳詳細は選管発 第 2021-2 号をご参照ください。
2. 代議員任期：2 年間(定款第 4 章 第 12 条)
3. 立候補(被選挙権者)条件：
立候補者は、代議員選挙告示日の年度までの会費を完納している正会員である者。
(代議員選出規程第 3 章 第 3 条)
4. 投票(選挙権)条件：
選挙権は、代議員選挙告示日現在において、正会員の資格を有する者。
(代議員選出規程第 3 章 第 3 条)
5. 選挙執行日程：
 - 選挙告示日 令和 3 年 8 月 17 日(火) e-プリバド及び郵送にて告示
 - 立候補届出締切日 令和 3 年 9 月 1 日(水) e-プリバドにて登録
 - 選挙公報告示日 令和 3 年 9 月 13 日(月) e-プリバドにて告示
 - 投票期間 令和 3 年 9 月 29 日(水)～10 月 6 日(水) e-プリバドにて投票
 - 開票日 令和 3 年 10 月 7 日(木)
 - 投票結果告示日 令和 3 年 10 月 8 日(金) e-プリバド及び郵送にて告示

<裏面に続きます>

6. e-プリバド選挙システム:

6-1: e-プリバドログイン方法

- ① 日本臨床工学技士会の HP にアクセス
- ② 「日本臨床工学技士会会員情報システム e-プリバド」をクリック
- ③ ログイン ID(会員番号) * 6 桁に満たない場合は頭に 0 を追加する
(例: 会員番号 0000 の場合→000000)
- ④ パスワード(初期パスワード: 半角大文字の“N”の後ろに、西暦の生年月日 8 桁)
(例: 1901 年 01 月 01 日の場合→N19010101)
初回ログイン後はご自身でパスワードの変更を行って下さい。

6-2: 立候補方法

- ① メニューから「インフォメーション」→「選挙情報」→「選挙一覧」
- ② **立候補操作マニュアル**に従い登録を行って下さい。
* 各候補者の「立候補に関する情報」は取りまとめの上、選挙公報告示の資料といたします。

6-3: 投票方法

- ① メニューから「インフォメーション」→「選挙情報」→「選挙一覧」
- ② **投票操作マニュアル**に従い投票を行って下さい。
* 定数を超えなかったブロック、地区での投票画面は表示されません。
* 立候補・投票に関する操作マニュアルは、e-プリバド内でご確認いただけます。

7. お問い合わせ:

選挙管理委員会への問い合わせは、次のアドレスにて e-mail でのみ受け付けます。

(公社) 日本臨床工学技士会選挙管理委員会: election@ja-ces.or.jp

以上のとおり、第 7 期代議員選出選挙に関し告示をいたします。

同封書類:

- ・第 7 期 代議員定数表 (選管発 第 2021-2 号) 1 部
- ・第 7 期 代議員選出選挙に立候補される方へのお願い (選管発 第 2021-3 号) 1 部

以上

第7期代議員定数表

代議員定数 180名（地区定数 125名、ブロック定数 55名）

1.各地区の定数

地区名	定数	地区名	定数	地区名	定数
北海道	4	新潟県	2	岡山県	3
青森県	1	静岡県	3	広島県	4
岩手県	1	愛知県	7	山口県	1
宮城県	3	岐阜県	2	徳島県	1
秋田県	1	三重県	2	香川県	2
山形県	1	富山県	1	高知県	1
福島県	2	石川県	1	愛媛県	2
茨城県	3	福井県	1	福岡県	5
栃木県	2	滋賀県	2	佐賀県	1
群馬県	2	京都府	3	長崎県	1
埼玉県	6	大阪府	8	熊本県	3
千葉県	6	兵庫県	5	大分県	2
東京都	10	奈良県	1	宮崎県	1
神奈川県	8	和歌山県	1	鹿児島県	2
山梨県	1	鳥取県	1	沖縄県	2
長野県	2	島根県	1	計	125

※各地区の定数は、代議員選出規定第2章第2条により算定

2.各ブロックの定数

ブロック	定数
1) 北海道・東北ブロック 北海道・青森県・岩手県・秋田県・宮城県・山形県・福島県	6
2) 関東ブロック 茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県	16
3) 甲信越ブロック 山梨県・長野県・新潟県	2
4) 中部ブロック 静岡県・愛知県・岐阜県・三重県・富山県・石川県・福井県	8
5) 近畿ブロック 滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県	9
6) 中四国ブロック 鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・高知県・愛媛県	7
7) 九州ブロック 福岡県・佐賀県・長崎県・大分県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県	7
合計	55

※各ブロックの定数は、代議員選出規定第2章第2条により算定

選管発 第 2021-3 号
令和 3 年 8 月 17 日

公益社団法人日本臨床工学技士会
正会員 各位

公益社団法人日本臨床工学技士会
選挙管理委員会



第 7 期代議員選出選挙に立候補される方へのお願い
(代議員に求められる事項について)

会員ならびに、都道府県臨床工学技士会、各ブロック臨床工学技士会協議会等に所属する皆様に第 7 期代議員選出選挙に立候補および推薦を出される場合には、(公社)日本臨床工学技士会の定款や下記の点に留意して頂きますようお願いいたします。

代議員は定款に定められている事項として定款第 4 章(代議員)第 12 条および第 5 章(総会)16 条に役割があり、本会の運営に非常に重要な役割を担っていますので、周知をお願い致します。

本会代議員は、会員の代表として、下記のように役割を担うこととなりますのでご承知の程よろしくお願い致します。

1. 代議員は、当会社員として、総会へ出席または、欠席の意思を総会運営委員長に伝える。
2. 代議員は、当会社員として、当会の目的を理解し、円滑な事業運営に勤める。
3. 代議員は、当会社員として、当会の主催する研修会や活動に積極的に参画すること。
4. 代議員は、当会社員として、会員に対し当会の方針、活動内容などを周知する。
5. 代議員は、当会社員として、選出された各地区またはブロックへの情報共有を図る。
6. 代議員は、当会社員として、選出された各地区またはブロックの会員からの意見や要望を汲み上げ、当会への情報共有に勤める。
7. その他

「代議員選出規程」では「各地区代議員および各ブロック代議員」に区分されていますが(代議員選出規程 第 2 章(代議員) 第 2 条 参照)、どちらの代議員も会員の代表として、上記の役割を担って頂ける会員の立候補、またはご推薦をお願いいたします。

以上